

平成28年第1回防府市議会臨時会会議録

○平成28年1月25日（月曜日）

○議事日程

平成28年1月25日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会期の決定
 - 3 議席の変更
 - 4 会議録署名議員の指名
 - 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
 - 6 報告第 1号 専決処分の報告について
 - 7 議案第 1号 工事請負契約の締結について
 - 8 議案第 2号 平成27年度防府市一般会計補正予算（第10号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	高 砂 朋 子 君	2番	山 田 耕 治 君
3番	木 村 一 彦 君	4番	橋 本 龍太郎 君
5番	吉 村 弘 之 君	6番	安 村 政 治 君
7番	松 村 学 君	8番	上 田 和 夫 君
9番	行 重 延 昭 君	10番	中 林 堅 造 君
11番	清 水 浩 司 君	12番	藤 村 こずえ 君
13番	和 田 敏 明 君	14番	山 本 久 江 君
15番	河 杉 憲 二 君	16番	山 根 祐 二 君
17番	山 下 和 明 君	18番	三 原 昭 治 君
19番	久 保 潤 爾 君	20番	田 中 健 次 君
21番	田 中 敏 靖 君	22番	平 田 豊 民 君
23番	今 津 誠 一 君	25番	安 藤 二 郎 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	中村隆君																	
教	育	長	杉山一茂君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君									
総	務	部	長	原田知昭君	総	務	課	長	河田和彦君														
総	合	政	策	部	長	平生光雄君	生	活	環	境	部	長	福	谷	眞	人	君						
健	康	福	祉	部	長	藤津典久君	産	業	振	興	部	長	山	本	一	之	君						
産	業	振	興	部	理	事	本	田	良	隆	君	土	木	都	市	建	設	部	長	山	根	亮	君
入	札	検	査	室	長	金谷正人君	会	計	管	理	者	桑	原	洋	一	君							
農	業	委	員	会	事	務	局	長	末岡靖君	監	査	委	員	事	務	局	長	藤	本	豊	君		
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	賀	谷	一	郎	君	消	防	長	三	宅	雅	裕	君
教	育	部	長	末	吉	正	幸	君	上	下	水	道	局	長	清	水	正	博	君				

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 中 司 透 君

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから、平成28年第1回防府市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部については、熊谷産業振興部理事が欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告申し上げます。

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

議席の変更

○議長（安藤 二郎君） 議席の変更を議題といたします。

議席の変更を議会運営委員会において御相談を申し上げ、決定を見ましたので、議席順に氏名を御報告申し上げます。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（中村 郁夫君） それでは、御報告申し上げます。

敬称は、省略させていただきます。

1 番	高 砂 議 員	2 番	山 田 議 員
3 番	木 村 議 員	4 番	橋 本 議 員
5 番	吉 村 議 員	6 番	安 村 議 員
7 番	松 村 議 員	8 番	上 田 議 員
9 番	行 重 議 員	1 0 番	中 林 議 員
1 1 番	清 水 議 員	1 2 番	藤 村 議 員
1 3 番	和 田 議 員	1 4 番	山 本 議 員
1 5 番	河 杉 議 員	1 6 番	山 根 議 員
1 7 番	山 下 議 員	1 8 番	三 原 議 員
1 9 番	久 保 議 員	2 0 番	田中健次議 員
2 1 番	田中敏靖議 員	2 2 番	平 田 議 員
2 3 番	今 津 議 員	2 5 番	安 藤 議 長

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま御報告しましたとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま報告しましたとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 3 分 休憩

午前10時 4分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、山下議員、18番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安藤 二郎君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税分野における個人番号利用手続の一部が見直されたことに伴い、防府市税条例等の一部を改正する条例を改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、市民税及び特別土地保有税の減免を受けようとする者が提出する申請書について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号を記載しないこととするものでございます。

御承認くださるようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

報告第1号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第1号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、昨年12月の市議会定例会において御報告いたしました、防府市営住宅の家賃請求に関する訴えにつきまして、お手元にお示ししておりますとおり、相手方と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第1号を終わります。

議案第1号工事請負契約の締結について

○議長（安藤 二郎君） 議案第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第1号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算及び9月補正予算で御承認をいただき、平成27年度、28年度の継続事業として施工いたします、防府市立桑山中学校校舎改築（建築主体）Ⅱ期工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、防府市立学校施設耐震化推進計画に基づき、文部科学省の補助事業により改築するとともに、防衛省の補助を受けて、騒音防止の能力を備えた校舎として改築し、学校環境の整備を図ろうとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札の公募により参加のありました、山陽建設工業株式会社・澤田建設株式会社共同企業体ほか1共同企業体により入札を行いました結果、1番目に低い価格で申し込みのあった共同企業体につきました。

ては、本契約の内容に適合した履行を確保するため設けた最低制限価格を下回ったため、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により落札者とせず、最低制限価格以上で最低の価格をもって申し込みのあった、成長建設株式会社・株式会社土井工務店共同企業体を落札者といたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 最低制限価格というものは、工事の品質を担保するという事であろうと思うんですが、そういう形で、過去においては、かなり低い落札、入札の価格ということで、こういったものが裁判になったこともあったわけですが、そういう中で、きちっとした制度設計がされてきたのではないかと私は思っております。

ただ、今回、議案第1号の参考資料、これを見ますと、最低制限ということで引っかけ落札になれなかった、その入札の価格というのが、予定価格の92.4%という数字です。予定価格の92.4%で落札にならないという、これで最低制限価格に引かかるというのは、いささか腑に落ちません。

ここに書いてあります最低限の価格ということで市がしておるものが、92.52%ぐらいになるわけですが、92.5%より上の価格で応募しないと、最低制限に引かかるということになると、これは制度的に、やっぱり何か問題があるのではないかという気さえいたします。

どういう形でこういうふうになっておるのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（金谷 正人君） この最低制限価格制度でございますが、昨年4月までは、いわゆる5者平均、入札の応札額の低いほうから5者の平均ということでやっておりましたが、昨年4月より変動型の算定方法を変えまして、いわゆる2者の入札額から変動率を求めまして、その変動率を掛けたものが、今回の最低制限価格と、設計積算上の最低制限価格となったものでございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） その数字上の話は、そういうふうになるのかもしれませんが、その予定価格の92.4%で落札できないと、それで引かかるということになると、これは制度的にもやっぱり問題があるのではないかという気がするわけですが、どういう形でそういう制度変更を行ったのか、その制度変更が正しかったのかどうかという気さえするわけですね。

それで、調べてみますと、昨年4月に、防府市建設工事最低制限価格制度実施要領、

これを改正しておりますが、その前の実施要領でいきますと、これ、最低制限基準価格というものを、その前に前段の段階で求めるわけですが、その27年の4月より前のものと、直接工事費の10分の9.5というような算定方式をしておったのが、直接工事の10分の10というふうに変えております。

こういうところも影響があるんじゃないかと思うんですが、今の制度でいくと、最低制限基準価格というのが、直接工事費の10分の10、共通仮設費の10分の9、現場管理費の10分の8、一般管理費の10分の7と、こういうものを基礎に置いて最低制限基準価格というものを今、設けるわけですね。

それに先ほど言われた、ちょっと私、なかなか難しいんで、その先の変動価格のことについては、細かな制度上の実務的なものなので、ちょっと理解しがたいんですけども、この辺のところも、やはり問題があるんじゃないかと思うんですが、昨年4月に、なぜ、直接工事費の10分の9.5を10分の10に上げたのか。これによって、10分の9.5というのは、いってみれば95%ということになるわけですが、あとのものは10分の9、10分の8、10分の7という形になっておりますから、そういう形でいけば、最低制限価格の水準が下に下がってくると思うんですが、それを昨年4月、直接工事費、一番これが大きいわけですが、それを10分の10と。

工事の質を担保するという意味では正しいのかもしれませんが、いささか、ちょっとこれについては疑問が生じます。どういう形で10分の9.5を10分の10にしたのか。

そもそもは、一番最初にしたときには、一般管理費は10分の7ではなくて10分の3だったわけですね。そういうところも数字的に変えているわけですが、この辺についてはどういう経緯でこういうふうに変えておるのか、ちょっと説明をいただかないと、先ほどのような御答弁では、ちょっとよくわからないのでお願いをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（金谷 正人君） 最低制限基準価格の改定についての御質問ですが、これは、公契連というところが、ある程度の目安を出しております。それがダンピング受注の防止、そういったことで徐々にこの基準が上がっております。

これを、直接工事費の10分の9.5から10分の10にしたということですが、これは、いわゆる県、それから他市、それが先駆けて、もう10分の10にしておるので、それに防府市もならってといたしますか、近隣の状況を見て、それに合わせて改定を行ったということですが。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） 県や他市がそういうような扱いをしておるといふことであれ

ば、1つのこれが公共工事の質を担保するという意味でわかるわけですが、それで、もう一つ最後、この最低制限価格について3度目になりますが、こういった最低制限価格を、制度を入れるか入れないか。

12月議会の最終本会議で上程された、山頭火ふるさと館の工事については、この最低制限価格というものを設けませんでしたが、設ける場合、その場合には、今回の落札率よりも低い91.8%という落札率でございました。

今回は92.4%で落札にならなかったというわけですが、この最低制限価格を設ける場合と設けない場合については、どういう考え方でこれをしておるのか、この辺について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（金谷 正人君） 最低制限価格を設ける基準でございますが、工事で500万円以上の工事、ただし、低入札調査を行うもの、それから一部の機械設備等については、低入札調査を行いますので、それ以外のいわゆる500万円以上の工事については、最低制限価格制度を設けて行っております。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） その今の500万円何とかという話になると、山頭火ふるさと館の工事費は2億8,400万円ですね。それで、2億8,400円で最低制限価格の制度を設けなくて、今回の7億3,900万円では設けると、その説明にはならないわけですね。両方とも最低制限価格、設けなければならない。

だから、どういう形で、前の山頭火と今回の桑山中学校と違うわけでしょうか。これは担当課の意向というのがあるわけでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（金谷 正人君） どちらも最低制限価格は設けておったと思いますが。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） ああ、わかりました。

じゃあ、議案参考資料に、最低制限価格に引っかけなかったの、それを書かなかったということになるんだらうと思うんですが、そういうことであれば、これからの議案参考資料には、最低制限価格との関連を見る意味で、これをぜひ書いていただくようお願いをしておきたいと思います。

それから、別の質問になりますので、このことで別の質問をちょっとしたいと思いますが、共同企業体ということですが、今回の2つの共同企業体ですが、それぞれ出資率というのがどうなっておるのか、これについてお聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 入札検査室長。

○入札検査室長（金谷 正人君） 出資率でございますが、成長建設・土井工務店につきましては、成長建設が60%、土井工務店が40%でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議案第2号平成27年度防府市一般会計補正予算（第10号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第2号平成27年度防府市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

第1条の継続費の補正につきましては、2ページの第1表にお示しいたしておりますように、向島公民館建替事業につきまして、計画面積の増などにより、総額及び年割額を変更するものでございます。

以上、議案第2号につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。これをもちまして、平成28年第1回防府市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年1月25日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 山下 和明

防府市議会議員 三原 昭治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年1月25日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員